

院内トリアージ実施について

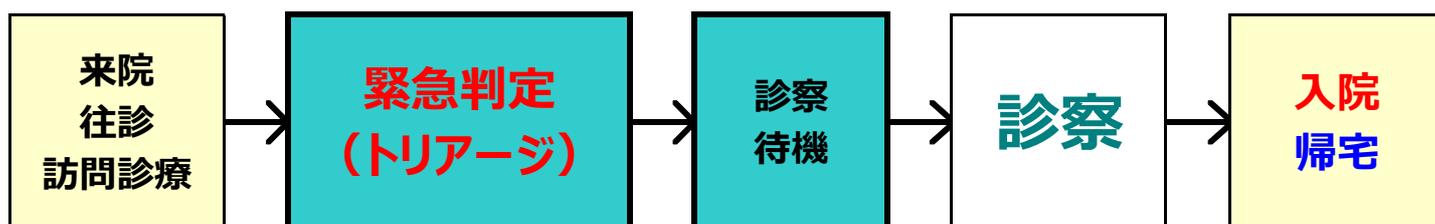
当院では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、かぜ症状（発熱・咳・鼻汁・のどの痛み・だるい・嘔吐・下痢など）の方、その他、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者様に対し、厚生労働省が定めた「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」に従い「院内トリアージ」を実施しております。

院内トリアージの対象となられた患者様には、「院内トリアージ実施料」のご負担をお願いしております。

<院内トリアージとは>

新型コロナウイルス感染症の症状は様々で、普通のかぜと見分けることが困難です。

その為、前述の症状がある方を診察する場合、スタッフが感染防止のためのマスク・ガウンなどの着用、消毒、換気など感染予防対策の徹底を行うだけでなく、患者様には可能な限り、待機・診察場所を分ける、移動経路を分けるなどの動線分離にご協力いただきます。



重症度	酸素飽和度	臨床状態
重症		IUCに入室 or 人工呼吸器が必要
中等症Ⅱ 呼吸不全あり	SpO2 ≤ 93%	酸素投与が必要
中等症Ⅰ 呼吸不全なし	93% < SpO2 < 96%	呼吸困難、肺炎所見
軽症	96% ≤ SpO2	呼吸器症状なし or 咳のみで呼吸困難ないいずれの場合であっても肺炎所見を認めない

入院

帰宅

* COVID-19重症度は、呼吸器症状（特に呼吸困難）と酸素化を中心に分類